

7月は 同和問題啓発強調月間です

問い合わせ 人権政策課 人権・同和政策係(☎内線443・474)

同和問題の早期解決をめざして、国では部落差別のない社会を実現することを目的とした「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月に施行されました。この法律をふまえ、福岡県は本年3月に「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」を施行しました。また、福岡県では毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、各地でさまざまな行事や啓発イベントなどを実施し、差別をなくす取り組みを行っています。この機会に、ご自分の人権意識を育むためにも、積極的に参加してみませんか。

期間中の主な行事

◆市主催講演会

日時 7月13日(土) 午前10時～11時30分(午前9時30分開場)
場所 プラム・カルコア太宰府 市民ホール

【内容】

演題 「母から娘へ 娘から子へ 今、伝えたいこと」部落差別から人権を考える」

講師

坂田かおりさん、坂田愛梨さん



◆人権ポスター展

小中高生の人権作品(ポスター・標語)を展示します。

日時 7月1日(月)～31日(水)まで
場所 市役所1階市民ギャラリー

◆街頭啓発

日時 6月24日(月) 午後5時30分～
場所 市内の駅前3カ所とスーパーマーケット3カ所

すべては知ることから始まる、知らなければ何も始まらない…。そんな思いから人権をテーマにした講演活動「いのち輝いて生きる」を長年続けられています。愛梨さんも高校生のときから母親のかおりさんの講演活動に積極的に参加し、若い感性で自らの言葉で語ることで、同世代の若者からも圧倒的な支持を受けています。



坂田かおりさん(右)、愛梨さん

◆県主催講演会

日時 7月20日(土) 午後1時30分開演
場所 春日市クローバープラザアリーナ棟2階大ホール(春日市原町3丁目1-7)

演題 「情報化社会と部落差別解消推進法」

講師 一般社団法人部落解放・人権研究所所長 谷川雅彦さん